

令和元年 9月 2日 開会

令和元年 9月 20日 閉会

(定例第3回)

# 日吉津村議会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第15号

令和元年第3回日吉津村議会定例会を次のとおり招集する

令和元年 8月13日

日吉津村長 中 田 達 彦

1 日 時 令和元年9月 2日 午前9時

2 場 所 日吉津村議会議場

---

○開会日に応招した議員

長谷川 康 弘

山 路 有

橋 井 満 義

三 島 尋 子

松 本 二三子

河 中 博 子

前 田 昇

松 田 悦 郎

加 藤 修

井 藤 稔

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第3回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和元年9月2日（月曜日）

---

### 議事日程（第1号）

令和元年9月2日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第 8号 平成30年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第 9号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第10号 長期継続契約について
- 日程第7 報告第11号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第8 議案第25号 日吉津村森林整備基金条例について
- 日程第9 議案第26号 日吉津村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第27号 日吉津村複合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第28号 日吉津村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第29号 日吉津保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第30号 日吉津村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第31号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第3回)について
- 日程第15 議案第32号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第16 議案第33号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第17 議案第34号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について

- 日程第18 議案第35号 平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第36号 平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第37号 平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第38号 平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第39号 平成30年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第40号 日吉津村監査委員の選任について
- 日程第24 議案第41号 日吉津村教育委員の任命について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第 8号 平成30年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第 9号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第10号 長期継続契約について
- 日程第7 報告第11号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第8 議案第25号 日吉津村森林整備基金条例について
- 日程第9 議案第26号 日吉津村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第27号 日吉津村複合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第28号 日吉津村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第29号 日吉津保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第30号 日吉津村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第14 議案第31号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第3回)について
- 日程第15 議案第32号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第16 議案第33号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第17 議案第34号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第18 議案第35号 平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第36号 平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第37号 平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第38号 平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第39号 平成30年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第40号 日吉津村監査委員の選任について
- 日程第24 議案第41号 日吉津村教育委員の任命について

---

出席議員 (10名)

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 ————— 高 森 彰 書記 ————— 森 下 瞳

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村長 ————— 中 田 達 彦 総務課長 ————— 高 田 直 人  
住民課長 ————— 清 水 香 代 子 福祉保健課長 ————— 小 原 義 人  
建設産業課長 ————— 益 田 英 則 教育長 ————— 井 田 博 之  
教育課長 ————— 松 尾 達 志 会計管理者 ————— 西 珠 生

---

### 午前 9時00分 開会

○議長（井藤 稔君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、令和元年第3回日吉津村議会定例会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井藤 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、松本二三子議員、6番、河中博子議員を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（井藤 稔君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長から答申のあったとおり、本日から9月20日までの19日間とし、審議予定はお手元に配付のとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月20日までの19日間、審議予定はお手元に配付のとおりと決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（井藤 稔君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の報告をいたします。

説明員の報告、地方自治法第121条の規定により、村長並びに教育長に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長が出席をしております。

出納検査報告、お手元に配付のとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管をしておりますので、閲覧をしていただきたいと思います。

請願・陳情の処理経過及び結果の報告、6月定例会において採択となりました地方財政の充実・強化を求める陳情についてはほか1件につきましては、7月4日付で提出者に審査結果の通知をいたしました。

意見書の処理報告、6月定例会において採択されました地方財政の充実・強化を求める意見書についてはほか1件につきましては、7月4日付で各関係方面に提出いたしました。

行事報告、6月定例会から本日まで、お手元に配付のとおりであります。

次に、村長からの報告事項があれば、報告を願います。

はい、中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。令和元年第3回定例議会の開会にあたりまして、初版の報告を申し上げます。

小学校では2学期が始まり、子供たちが元気に登校する姿が見られるようになりました。わたくしは、4月の27日に日吉津村長に就任して以来、4ヵ月が経過をしたところでございます。

6月議会におきましては、初めて提案をさせていただきました補正予算について、議員の皆さま全会一致で可決していただき、良いスタートを切らせていただいたものと改めて感謝申し上げますところでございます。

7月7日には、村民球技大会が行われ、ソフトボールとペタンクの競技において、各自治会を代表する選手の皆さんによる、熱戦が繰り広げられました。来る9月8日には、グラウンドゴルフとソフトバレーボールの競技が行われる予定となっております。選手、応援、たくさんの皆様のご参加により、村民の皆様の交流と親睦が深められる大会となることを期待をしております。

この夏も、毎日暑い日が続きましたが、お盆のさなかには、台風10号が西日本を縦断し、日吉津村においても災害警戒本部を設置して警戒にあたることとなりました。幸い、大きな被害は無く安堵したところでございますけれども、災害は、いつ私たちの身に襲い掛かってくるかわかりません。先週も九州北部を中心とする豪雨により大きな被害が発生しているところでございます。

村民の皆様方におかれましては、普段から、災害への備えを行っていただき、また、いざというときには、役場等からの情報に耳を傾け、早めの避難など、身を守る行動をとっていただきますことをお願いを申し上げます。

台風の影響が心配されましたが、8月16日には、日吉津村盆踊り花火大会が、当初の予定どおり、盛大に開催されました。保育所の子供たちや、ひえづの歌に合わせた元気なダンス、大勢の皆様参加により、大きな盆踊りの輪ができました。そして、よく手入れされた芝生の上でゆったりと見上げる花火。今後の活力につながる、すばらしい盆踊り花火大会でした。企画運営をしてくださった実行委員会の皆様、後援をいただきました各団体の皆様、ご協賛いただきました企業や団体、村民の皆様、改めて感謝申し上げます。

8月からは、各自治会ごとに村長と語る会を開催させていただいております。

これまで、樽屋・日吉津下・海川地区にお伺いし、村民の皆様から、様々なご意見をお聞きしているところです。

今後の農業や農地のこと、災害時の助け合いのこと、ゴミの不法投棄や防犯の問題など、多岐に渡る内容で意見交換をさせていただいているところです。

これから開催する地区もごございます。できるだけ多くの皆様の声をお聞きし、今後の日吉津村の村づくりに活かしてまいりたいと考えております。

次に、人材育成交流事業についてご報告を申し上げます。8月9日から12日まで、日吉津小学校の6年生3名と5年生5名の計8名が沖縄県読谷村の長浜子ども会と交流を行いました。3泊のうち2泊は読谷村の小学生がいる家庭に民泊し、沖縄の料理を味わったり、交流を通して言葉や文化の違いを実感しました。民泊先の家庭からも、温かく関わることができ、とてもよい交流ができたとのことのお礼の連絡をいただいたところでございます。

沖縄見学では、唯一の地上戦が行われた土地ならではの戦争の爪痕に目を向け、平和への願いを強く感じることができました。集団自決が起こったチビチリガマと多くの女子生徒が犠牲となったひめゆり学徒隊の慰霊碑である「ひめゆりの塔」では、子どもたちが丁寧に作った千羽鶴を奉げました。

先日、私のところにも報告にきてくれましたが、子どもたちは、得がたい経験と異文化や人々の温かさに触れ、大きく成長してくれたように感じました。今後の学校生活や家庭生活、地域での活躍に期待をしたいと思います。

また、3月には中学校1、2年生を対象としたオーストラリア語学研修を計画しており、9月中に参加者を選定する予定としております。



次に、「ひえづのうた」を活用していく取り組みの一つとして、ダンススタジオ「パワートレイン」を8月8日から開始しました。メンバーを公募したところ、3歳から中学校2年生までの幅広い年齢で構成され、計23人の参加がありました。

1回目は、リズムトレーニングにしっかり取り組んで楽しみ、ヴィンステールのフロアいっぱいを使って、子どもたちが躍動する姿が見られました。

今後は、村内外の皆さんに見ていただけるように活動を充実させていきたいと考えております。

次に、「教えて考えさせる授業」の成果についてご報告いたします。令和元年度の「学力学習状況調査」の結果は、日吉津小学校の国語の平均正答率が全国及び鳥取県を7ポイント以上上回り、算数では、4ポイント以上上回りました。昨年度の結果をさらに上回り、とても良好な結果だと考えております。これまでの基礎基本の定着に向けた授業研究の積み重ねが結果として表れたものと考え、子どもたちと小学校の取り組みに敬意を表するところであります。

また、外国青年招致事業の活動として、イギリスよりジェイミー・タイラー・リトル先生に来ていただいています。ジェイミー先生を中心に「交流英会話」を7月2日からスタートしました。メンバーは、小学生7名と大人11名の計18名。年齢も10歳から76歳までの皆さまが集い、好きな食べ物、動物、スポーツなど英語を通して交流をしています。英語を使ってなんとかコミュニケーションをとろうとする姿が多く見られ、英語を発音することへの抵抗も少なくなりグローバルな世界で活躍する人材育成にもつながることが期待されます。

続いて、地区計画について、ご報告申し上げます。国道431号沿道の商業開発につきましては、市街化調整区域の地区計画制度を活用して推進することとしております。

この中で、樽屋集落の北側でオリックス株式会社が計画をしております樽屋北地区は、これまで地区計画の都市計画決定に向けて関係機関等と協議・手続きを進めておりましたが、8月5日に県知事から同意が得られ、8月6日に日吉津村が地区計画を都市計画決定いたしましたので、開発可能な状況となりました。現在は着工に向け各種許認可の申請を行っている状況でございます。

その他の開発計画についても、関係機関等と事前協議を行い開発計画案の作成をしているところであり、引き続き、土地利用計画の早期実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、保育料の無償化についてご報告をいたします。本年10月1日から、国が進める少子化対策の一環として、幼児教育の負担軽減を図るため、3歳から5歳までの全ての子どもたちの保育所・幼稚園・認定こども園の利用者負担額が無償化されます。そして子ども子育て新支援制度の対象とならない幼稚園についても、利用者負担額を上限として無償化が進められます。

これに伴い、国が示す考え方では、従来保育料に含まれておりました食材料費は実費徴収するものとされているところでございますけれども、日吉津村におきましては、保護者の皆様の負担軽減を図るため、独自の取り組みとして、食材料費の実費徴収を行わないこととしたいと考えて準備を進めているところでございます。

また、検討を進めております、保育所等の建て替えについては、昨年度末にいただいた村民検討委員会からの提言を踏まえて、現在、庁内プロジェクト会議を毎月1回のペースで開催し、財政面、施設規模や配置、建て替えに向けたスケジュールなどの課題整理を進めているところでございます。引き続き、村民の皆様のご意見もお聞きしながら、計画を進めてまいりたいと考えております。

最後に、日吉津村は、この10月1日をもちまして、村制施行130周年を迎えることとなります。これまで、日吉津村の発展に尽力してこられました先人たちに改めて敬意を表するとともに、日吉津村の村づくりにご理解、ご協力をいただいております村民の皆様に、改めて感謝申し上げたいと思います。

また、平成21年度から施行されました、日吉津村自治基本条例も施行後10年を経過したところでございます。この130周年を機に、自治基本条例の基本理念であります、参画と協働の村づくりが更に前進することを目的に、「日吉津村民の日」のようなものが制定できないか、検討を始めたいと考えております。

多くの村民の皆様のご意見をお聞きしながら、検討をしてみたいと考えておりますので、様々なアイデアやご意見をいただければと考えております。

以上、令和元年第3回定例議会の開会にあたりまして、諸般の報告とさせていただきます。

**○議長（井藤 稔君）** 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### **日程第4 報告第8号**

**○議長（井藤 稔君）** 日程第4、報告第8号平成30年度決算にかかる健全化判断比率等について、日程第5、報告第9号日吉津村地方創生総合戦略について、日程第6、報告第10号1長期継続契約について、以上3件は村長からの報告ですので一括議題とします。

村長の報告を求めます。

中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** ただいま一括議題となりました、報告第8号平成30年度決算に係る健全化判断比率等について、報告第9号日吉津村地方創生総合戦略について、報告第10号長期継

続契約について、ご報告を申し上げます。

まず、報告第 8 号 平成 30 年度決算に係る健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率について別紙監査の意見を付しましてご報告いたします。

まず、健全化判断比率についてでございますが、本村は黒字決算でありますので、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに数字はあがってまいりません。

財政健全化判断比率算出資料の 1 ページをご覧くださいますと、実質公債費比率につきましては、国が定めております早期健全化基準 25 パーセントに対しまして、本村は 10.2 パーセントで、昨年度の 9.6 パーセントより 0.6 ポイント上がっておりますが、基準内に収まっているものでございます。

3 ページをご覧ください。前年度の土地開発公社の繰上償還が終了したことに伴う①の元利償還金の額が減となったことなどにより、単年度の実質公債費比率は下がったものの、平成 27 年度の単年度比率よりは高かったため、3 カ年平均比率が上がったものであります。

次に、1 ページの将来負担比率でございますけれども、早期健全化基準の 350 パーセントに対し、22 パーセントとなっており、昨年度の 16 パーセントより 6.0 ポイント上がっております。

4 ページをご覧ください。福祉避難所や村営住宅の整備等による地方債の増に伴い、将来負担額が増となり、基準財政需要額算入見込額の増に伴い、充当可能財源等も増となりましたが、トータルが分子比が大きくなり将来負担比率が上がったものでございます。しかし、早期健全化基準においては心配される数値ではございません。

本村は、今のところ早期健全化基準を大きく下回ってはおりますが、今後も地方債の計画的な発行に努め、健全な財政運営が保持できるよう努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。平成 30 年度の決算に係る健全化判断比率等についての報告とさせていただきます。

次に、報告第 9 号日吉津村地方創生総合戦略について、ご報告申し上げます。日吉津村地方創生総合戦略については、2060 年に日吉津村の人口 3,600 人を目指し、実現するために施策を展開していくこととしており、①移住・定住支援、②子育て支援、③雇用支援、④地域づくり・地域連携の 4 つの項目に基本目標と基本的方向を定めるとともに、数値目標を設定し、それを基に KPI という具体的な施策と重要業績評価指標を定めております。

この具体的な施策として定めた事業につきまして、8 月 7 日に開催いたしました地方創生推進会議において、平成 30 年度の事業実施結果に対する評価をご承認いただきました。

事業の評価については、A 評価の順調が 9 事業、B 評価のおおむね順調は無く、C 評価のやや遅れているが 1 事業、D 評価遅れているが 5 事業となっております。

今後も村民の皆様から御意見をいただきますことをお願い申し上げまして、日吉津村地方創生総合戦略についての報告とさせていただきます。

なお、総合戦略は、今年度が最終年度となっており、見直し予定としておりましたが、来年度が第 6 次総合計画の見直しということもあり、併せて見直すことを先般の地方創生推進会議において承認を得たところございまして、来年度までの総合戦略改定版を策定させていただきましたので、併せてご報告申し上げ、ご理解いただきますようお願いいたします。

報告第 10 号長期継続契約について、別紙報告書を付しまして報告させていただきます。日吉津村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、新たに長期継続契約を締結した案件を、この度の議会に報告するものです。

報告する案件は 2 件でございます。1 件目は、業務用パソコンのリース契約です。契約の相手方は日通商事株式会社山陰営業センター、契約金額は月額 4 万 1,220 円、契約期間は 5 年間ございます。

2 件目は、小学校のタブレット等リース契約でございます。契約の相手方は株式会社ケーオウエイ、契約金額は月額 8 万 9,640 円、契約期間は 5 年間でございます。

詳細につきましては、添付しております一覧表をご覧くださいまして、長期継続契約の報告とさせていただきます。

以上で、報告第 8 号から報告第 10 号までの報告とさせていただきます。

**○議長（井藤 稔君）** これから質疑を行います。質疑については各報告ごとに行います。

まず、報告第 8 号の質疑を行います。質疑はございませんか。

[質疑なし]

**○議長（井藤 稔君）** 質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

---

## 日程第 5 報告第 9 号

**○議長（井藤 稔君）** 日程第 5、報告第 9 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

**○議員（7 番 前田 昇君）** 7 番、前田です。失礼いたします。先ほどの報告についてお伺いします。この総合戦略の見直しを 1 年延長して改定されたということの中で、この中で特に変更点を見ますと、移住定住におきまして特に東京 23 区からの移住者に対し支援を行うというふうなこ

とが付け加えられておりますが、これは従来の、そのいわゆる支援策の枠からは特に飛び出すものではないと思うんですが、特に東京23区というふうに狙いを絞って記載をされているということの意図とか、経過とかですね、あるいはそのあたりの実現性とかですね、そういった点を少し補足をいただきたらと思います。以上です。

○議長(井藤 稔君) 高田総務課長。

○総務課長(高田 直人君) 前田議員のご質問にお答えいたします。6月議会で補正予算で、国から、県がこの移住定住促進事業を行うということで、本村も同じく事業を実施するというのでそこに書いてあります東京23区に在住していた方が、鳥取県が指定する企業に就職した場合に支援金を交付するというので合わせて行うもので、補正予算でしたのでこの移住定住を進めている中で、合わせてこの事業をこの中に入れた方がいいなということでプラスをしたところがあります。以上です。

○議長(井藤 稔君) 前田議員。

○議員(7番 前田 昇君) 7番、前田です。今の説明ですね、県の方針にも沿ってということなんなのですが、もう少し具体的にですね、県の意図も含めてこの23区というものが特に挙げられている経緯について補足いただけませんかでしょうか。

中田村長。

○議長(井藤 稔君) 中田村長。

○村長(中田 達彦君) 村長でございます。東京23区に限定をしてというところがございますけれども、これは国を上げて取り組んでおります地方創生の取り組みでございますけれども、やはり東京への人口一極集中というのに、なかなか全国的に歯止めがかかっていないという現状があるかと思えます。

こういったことを念頭におきましてですね、まずは国の方で、まち・ひと・しごと創生本部こちらの方で検討される中でですね、特に東京23区東京への一極集中を、解消をはかるために、23区に特に手当をしていこうということで検討が進められ、そして制度化がされているところでございます。

これに伴いまして県の方でもですね、県内の企業に東京23区から転居してこられる場合にはそういった支援制度を設けるということでございますので、本村といたしましてもですね、同様に23区からに限定をしたところにはなりますけれども、この支援制度を設けるということで、それに伴いまして、この総合戦略の方も改定をさしていただいたというところでございます。以上です。

○議長(井藤 稔君) 前田議員。

○議員(7番 前田 昇君) 7番、前田です。そういった趣旨でまだ決定されていないかも知れませんが、23区の方に、移住者に対する具体的な村としての支援策というもので、念頭にある支援策、あるいはこれから検討してみたい内容とかですね、そういった点について補足をいただけたらと思います。

○議長(井藤 稔君) 中田村長。

○村長(中田 達彦君) 村長でございます。重ねてのご質問にお答えをいたします。あの、こちらの仕組みにつきましてはですね、国の方で23区から地方に移住をされた場合には、就職をされる場合は100万円が支給をされるというような仕組みを、計画をしておられます。併せまして、移住をして起業をする場合には300万円というようなことも、併せて検討をされているということでございます。

このあたり、詳細につきましてはですね、もう少し県の方とも歩調をあわせて内容についてはつめていきたいというところで考えております。以上でございます。

○議長(井藤 稔君) ほかにありませんか。

三島議員。

○議員(4番 三島 尋子君) 4番、三島です。評価の方について少しお伺いしたいと思います。子育て支援ですけれども、日吉津村は大変すばらしい子育て支援を実施しておりますが、A評価になっておりますけれども、その中で小規模保育所の件ですけれども、2カ所ありますが、保育の中で皆さんからご意見があるのが、広場がないということ、そして1カ所は駐車場がなくて大変だ。雨が降った時とか、風が吹いた時とかそういうときには大変なんだけれども、ということがありますけれども、そういうことも全部含めた中でA評価ということになっているのでしょうか。その点を1点お伺いします。

それと、小さな農支援事業というのがございますね、そこまあD評価にはなっていますけれども、この事業についても少し説明を求めたいと思います。どういうふうにも進めていくかということ。

それとその下の、うなばら荘を中心とした連携事業ということですが、これはどういうことが具体的にやられてきたかということをお願いいたします。

○議長(井藤 稔君) 高田総務課長。

○総務課長(高田 直人君) 三島議員のご質問にお答えいたします。小規模保育所の広場とか、駐車場の件は担当課長の方からということで、このA評価になっているということは、一応年間目

標等が待機児童ゼロということで、広場があるとか駐車場があるなしということではなくて、評価の対象がそういうかたちになっておりますので、小規模保育所にずっと支援をしてきておりますので、その結果もあって待機児童がゼロということで一応A評価ということでもあります。

それから小さな農支援については担当課長の方からということで、うなばら荘を中心とした連携推進事業ということで、これも村内施設の利用者ということですので、うなばら荘もですけれども河川敷もですし、海浜公園もですし、ヴィレステもですし、そういうところの施設の利用者が増えているということもあってA評価ということでもありますので、なかなかまだ連携という部分ではできてない部分もありますけれども、以前のようにグランドゴルフ関係との連携もありますので、そういうところでなんとか、うなばら荘と連携ができるようなことができればいいかなと思っておりますけれども、まだまだ、なかなか具体的な策が今のところないということですが、施設利用者ということでA評価ということをご理解いただきたいと思います。以上です。

**○議長(井藤 稔君)** 小原福祉健課長。

**○福祉保健課長(小原 義人君)** 三島議員のご質問にお答えします。先ほどのA評価につきましては、総務課長が申し上げたとおりですが、せっかく駐車場の件等いただきましたので現状をご報告させていただきたいと思えます。

小規模保育所2カ所ございますけれども、それぞれたしかに十分な広さを持った園庭とかは持っておられません。ただその狭いながらも敷地を有効に活用されて、庭としての機能をはたしておられるところもありますし、それから自分の所有されているほかの施設ですね、そういったところに異動されて、その施設を利用されているということもございます。日吉津保育所の園庭にいくらでも来て下さいね、ということによっております。そちらに足を運んでいただいてその施設を活用していただいたりということで、十分でないながらもそれぞれ工夫をして活動をしていただいております。

**○議長(井藤 稔君)** 益田建設産業課長。

**○建設産業課長(益田 英則君)** 三島議員のご質問にお答えいたします。小さな農支援事業ということでございますけれども、こちらにつきましては小規模農家支援事業ということで小規模の農家の方の経営意欲なりを高めていくということを踏まえ、それに併せて、健康寿命の延伸というようなことをうたっているところでございますけれども、実質的に申請いただきました農家の方につきましては、戸数、昨年度の実績で申しますと4戸というようなことではございましたし、予算額25万に対しまして4万円弱というような決算額という中で、なかなか制度的に農家の皆様方に浸透できていないということがございまして、評価といたしましてはD評価というかたちになっ

ております。

**○議長(井藤 稔君)** 三島議員。

**○議員(4番 三島 尋子君)** ありがとうございます。保育所については確かに待機児童ゼロで、よそにはないその他大変たくさん取り組みをされておまして、それは評価いたします。でもやっぱり小規模の方は、日吉津村の保育園に来るとはいうものの1ヵ所ですけれどもあそこだけが少し気になるなということを保護者の方も思っておられますので、その点については今後もやっぱりなんていいですかね、あそこの改良というか、外に出れない、外が見れない、中も見れないという状況ですので、やはりもう少し工夫があるかなということっております。その点をまた今後検討していただきたいなと思います。

それとですね、うなばら荘の連携事業について先ほどグランドゴルフも含めてということでしたが、最近ですか、うなばら杯はなくなったというようなことをお聞きしております。でもまああの公園を使われた方が高齢者の方ですので、利用されるということはあるかも知れないと思いますが、なんか少しもうちょっと工夫をしていただくといいかなというふうには考えております。それと小さな農支援事業というのは、わたくしはちょっと見間違えたかわからないですが、起業とかそういうことも含めてということではなかったでしょうか。家族の小さなということは、家族農業をしていく方の支援というふうにはとりやすいですけれども、そういうことは含まってはいませんでしたでしょうか。

**○議長(井藤 稔君)** 中田村長。

**○村長(中田 達彦君)** 村長でございます。小さな農支援事業につきましては先ほど担当課長が説明をさせていただきましたとおり、起業についてはこれは含んでおりません。いないものでございます。あと、先ほど担当課長の方でちょっとK P Iの説明を申し上げましたけれども、この総合戦略に定めておりますK P Iにつきましては、この小さな農支援事業において健康寿命の延伸を図っていくということを目指しております。その中で健康寿命延伸はしたんですけれども、当初の目標が少し高めに設定をしてあったものですから、そこまでちょっと届かなかったということで、その健康寿命の延伸という部分につきましては、この度Dの評価をつけさせていただいたということでございます。その点、ちょっと補足させていただきます。

**○議長(井藤 稔君)** ほかにありませんか。

橋井議員。

**○議員(3番 橋井 満義君)** 3番、橋井です。先ほど来、同僚の議員からのいい質疑があったと思いますけれども、やはりこの総合戦略の中でわたしも常々思っておりますが、この県の方針であ



るからということで、東京23区に限定をされておるということは、もう、はっきり申し上げてナンセンスな話かなと思っております。村としてはまた相当な、相当なといいますより、これではやはり本当に、皆さんが満足できるかなということも多分、相当村長の方もお持ちじゃないかなというふうにわたしは察するところです。

特に東京でもですね、村長ご承知のとおり、東京でも調布やらご存じのと通りの町田やら八王子やら、たくさんの企業があったり、そこにお勤めの方もありますし、都市圏の中でいえば横浜やら川崎や相模原やら、いろいろその辺に人口集中ということがあるわけでありますので、このあたりについては独自の子育てなり生活居住空間の提案をされていく村づくりのためにもですね、この辺は村の独自のバリエーションを、今後はここの見直しの時には更に加味していただいて、村長の独自のお考えをわたしは再度提案をしていただきたいというふうに考えるものでありますので、村長のご意向をひとつお聞きをしたいなと思っております。

それと、ここの評価表の2ページですけれども、事業名の19項目のところ、小さな農支援事業が評価がD評価となっております。それで17項目の健康寿命の延伸の部分は、健康寿命は延びたもののKPIを下回ったため、これは理解ができますけれども、小さな農支援の部分がDとなって健康寿命が延びたもののKPIを下回ったということの項目小さな農支援事業と、これはどういうふうな関係が、健康寿命が延びて農支援か事業がD評価になったかということはちょっと理解ができないので、個々の部分はちょっとそこがあったのかどうかということも含めてですね、ご説明をいただきたい。以上2点です。

**○議長(井藤 稔君)** 中田村長。

**○村長(中田 達彦君)** 橋井議員からのご質問にお答えいたします。まずあの、移住支援の関係でございますけれども、まず日吉津村におきましてはこの地方創生の取り組みの一環といたしまして、新築住宅借入利息の助成事業を行ってまいっているところでございます。こちらにつきましては、もちろん東京23区というわけではなく、皆さまにご利用いただける制度として幅広くご利用をいただいているところだと思っております。

そういった状況の中でですね、この度に関しましては、国の方で東京23区への一極集中が続いているという背景を基に、そういった施策を検討されたというところでございます。おっしゃいますように東京とはいっても、少し郊外に近い方であったり、いろいろ状況はあるとは思っております。この度東京23区の一極集中を是正するためという国の方針に基づきまして、同じ施策を導入するものでございますけれども、今後見直しをするにあたりましてはですね、議員おっしゃいましたように総合的にやはり検討していく必要があるかなというふうに考えているとこ

ろでございます。

それともう1点、小さな農支援事業と健康寿命延伸事業につきまして、これがですね、あの重要業績評価指標、いわゆるK P Iにおきましては、いずれも健康寿命の延伸ということを目標に掲げているところでございます。健康寿命延伸事業につきましてはそのまま目標値になるのでわかりますけれども、この小さな農支援事業につきましても、農業をしていただくことで健康寿命の延伸に繋げていただきたいという思いで、この健康寿命というところをK P I、目標値に定めているところでございます。ただやはり、基本的に農業ということに関しての事業でございますので、やはり健康寿命の延伸という側面もありますけれども、やはり農業の振興という観点での側面もあると思いますので、今後検討見直し等する際にはですね、そのあたりもう少し整理をしてみることも必要かなというふうに感じているところであります。以上でございます。

**○議長(井藤 稔君)** 橋井議員。

**○議員(3番 橋井 満義君)** 了解いたしました。今の2点についての整理をしてみますと、まあやはり国の総合戦略、ああ、いや、ごめんなさい、地方創生の、その一つのページがありますので、そこにはやはり基づいた方向として23区という定義の基で行っていく、それで今後についてはやはり独自の施策でそこにプラスアルファを今後はお考えをいただけるという、頭の隅に置いていただくと、いただいているということに理解をさせていただきたいというふうに思っております。あの、建設的な回答をいただいております。

それとこの小さな農支援の部分については、特にこれは元気なお年寄りがですね、たとえば乳母車を押してでもですね、少ない所得の中でも少しずつでも出荷をされて、農の対するお楽しみをいただけるということがたしか目的であったように記憶をしております。なかなかその部分で、元気なお年寄りでも、たくさん出荷をされて額を出されることもありますし、その部分では再度多分建設産業課の方でも課題となっておると思いますけれども、そのあたりはやはり一度精査をしていくこの施策かなというふうに以前から思っております。もらうのがなんかおこがましいとか、なんか回りの目もあるなということも、この対象の方の方からも伺うようなことも、意見を聞いておりますので、再度そこは考えて精査をしていただきたい施策かなというふうに思いますので、その辺もう一度、ご意見を賜われれば伺いたいというふうに思います。以上です

**○議長(井藤 稔君)** 益田建設産業課長。

**○建設産業課長(益田 英則君)** 橋井議員のご質問にお答えいたします。この小規模農家支援事業についてはですね、建設産業課の方としましても、これまでの取り組みを踏襲していくような私たちではなく、新たにちょっと、根本的に見直しが必要なかなということで検討をしておる状

況ですけれども、農業者の皆様方あるいは直売所等におきます利用の方法なりにつきまして、そこら辺を精査して検討を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(井藤 稔君) 山路議員。

○議員(2番 山路 有君) 2番、山路です。まああの地方創生事業、こうして評価されることは大変結構なことであるなというふうに考えております。

先ほど同僚議員の方も質問しておられるんですけれども、この17番目の健康寿命延伸事業D判定ということになって、この目標値から考えるとD評価なのかなというふうに思いますけれども、わたしも大変関心のあるところであって、感覚的にはBとかC評価くらいでもいいのかなというぐらいには思っておりますけれども、ただ、D評価であればまあ、遅れているという評価になるわけであって、このあたり今後どのような考えで取り組もうと思っておられるのか、現状でわかる範囲で少し教えていただきたいと思えます。

○議長(井藤 稔君) 高田総務課長。

○総務課長(高田 直人君) 山路議員のご質問にお答えします。この評価については先ほども言われましたように、どうしても数値目標が70歳ということでして、高い目標をしたためになかなかここに達しないということで、あの健康寿命の延伸事業についてはしっかりやってきてはいるんですけれども、なかなかここに達しないということで評価ということではDということでご理解いただきたいと思えます。

今後の健康寿命の延伸の内容につきましては、担当課長の方から説明をさせていただきます。以上です。

○議長(井藤 稔君) 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長(小原 義人君) 山路議員のご質問にお答えいたします。健康寿命の延伸事業のD評価ということで、われわれとしても非常に残念な結果だというふうに捉えているところでございます。

ただ、健康寿命としてはこの5年間で、1歳とか2歳とかそういう形で数字的には上がってきております。ただ、それが高いのか低いのかということになるかと思えますけれども、われわれの分析としては、なかなか健康寿命が一つの事業をやったからといって、簡単に上がるものではないという難しさも今実感しておるところでございます。

健康寿命延伸事業につきましては、議員もたくさん参加をしていただいておりますけれども、さまざまなまちの保健室であったりとか、体操をしたりとか、各種講演会開催しましたりとか、検診事業に力を入れたりということで、できる範囲では精いっぱいやってきているつもりでござ

います。

なかなか短期間に成果の出るものではございませんので、これまでの事業を継続していきながら、更にこんなことをしたらもっと効果が上がるんじゃないかなということを考えながら、これからも力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長(井藤 稔君)** 山路議員。

**○議員(2番 山路 有君)** 2番、山路です。ありがとうございます。まああのこれ以上言うことで、すね、なんか一般質問の話になりかねないんで、こうしていろいろまちの保健室とか今もろもろ担当課長述べたところですけども、一回日南町の方には行って勉強して帰りたいなと思っておりますけれども、いろいろなそうした事業少しですね、役場職員が先頭になっていくような姿勢というですか、ねえ、この延伸事業でですね、健康寿命を延ばそうととってもですね、そんなに1年2年で結果出るものでないと思っております、わたしも、ただ、この間ですね、日南町の健康取り組みを、これは条例化して取り組んでいくのかな、ようなところを少しそのあたり職員が先頭になってやっていくというような考えがないと、私こういう評価っていうのはなかなか住民もついて来ないし、わたし自身も取り組んでいる中でそういう感じをしますけれども、まああの福祉保健課長、そのあたりどういうふうに感じておられるのかお伺いしたいと思います。

**○議長(井藤 稔君)** 小原福祉保健課長。

**○福祉保健課長(小原 義人君)** 山路議員のご質問お答えいたします。いかに日吉津村の中にそういった健康取り組みを浸透していくか、個々皆さんが自分の健康に関心を持っていただいて、自ら健康のために取り組んでいただくかという気運が盛り上がってくるのが、一番大事なかなというふうに思います。

ただ、そのためには議員がおっしゃるように、職員が先頭を切って実践していくということも大変重要なかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

**○議長(井藤 稔君)** 松田議員。

**○議員(8番 松田 悦郎君)** 1点だけ教えて下さい。あの、この戦略の評価の中でヴィレステの関係がA評価ということでちょっと、このAということでちょっとお聞きするんですが、何年か前の一般質問で、ヴィレステの2階の手すりのことを言ったと思うんですけども、その中で答弁はヴィレステにもいろいろ問題があるかも知れませんが、それを含めて併せて付けるとか付けんとかいうふうに回答を得たように思うんですが、この辺の手すりについてはどうなのか。もうわたしもなかなか2階に上がらないんでわかりんですけども、ひよっとしたらもうついていたらご容赦願いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長(井藤 稔君) 高田総務課長。

○総務課長(高田 直人君) 松田議員のご質問にお答えいたします。多分一般質問された時の関係では、それに基づいて付けたということはありませんので、検討はさせていただきますけれども、大きな工事等もありますので、全体的に見て必要なバリアフリーということは考えていかなければいけないということで、検討はさせていただきますけれども、それに基づいて今付けたということがありませんので、今後検討させていただきたいと思います。

○議長(井藤 稔君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長(井藤 稔君) ないようですので、以上で質疑を終わります。

---

#### 日程第6 報告第10号

○議長(井藤 稔君) これから報告第10号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長(井藤 稔君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

---

#### 日程第7 報告第11号

○議長(井藤 稔君) 日程第7、報告第11号教育民生常任委員会の調査研究についてを議題とします。教育民生常任委員長の報告を求めます。

はい、松田委員長。

○教育民生常任委員長(松田 悦郎君) 報告第11号、令和元年9月2日、日吉津村議会議長井藤稔様。教育民生常任委員長松田悦郎。

委員会調査報告書、本委員会に付託された調査事件について調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告いたします。

行政視察報告書ということで、視察先は長野県宮田村、それから長野県高森町、調査期日は令和元年8月19日から21日、視察メンバーは松田、松本、加藤、山路、河中の各議員と事務局長、小原福祉保健課長であります。

最初に、宮田村であります。令和元年8月20日10時から行いました。視察目的は輝く子育て応援金等子育て支援施策についてと、うめっこらんど等児童福祉施設の運営についてであります。研修内容につきましては、子育て支援日本一を目指し、日本一の桜認定にされている小学校を持つ宮田村に視察研修に伺いました。宮田村は長野県ほぼ中央に位置し、標高は646メートル。最近

は人口も減少傾向の中で、高齢化率は29パーセント程度の村でありました。全国でもめずらしく昭和29年に4町村が合併したが、当時から合併に7割以上の反対があり、昭和31年に単独宮田村となりました。人口減少の中、村長が子育て日本一を目指す選挙公約をされて当選され、子育て支援の充実をうたっておられるそうです。

この中で子育て支援施策としましては、まず妊娠した時から始まりまして、これはママサポート事業など4施策を実施されております。次に子どもが生まれると、誕生祝い金事業など10施策を実施されております。保育園に入られますと保育料無償化事業など3施策を実施です。小学校に入られますと入学祝い金事業など4施策を実施されております。中学校に入られますと通学用カバンの支給など5施策を実施されております。移住定住起業誘致の施策では、子育てファミリー転入奨励金事業など4施策を実施されております。子育て支援施策説明資料がありましたが、この中の年間事業実績の金額は5,160万円でありました。次に子育て支援センターうめっこらんどと、遊ゆう広場を見学しましたが、日吉津村の児童館や子育て支援センターと内容はほぼ同じでありました。最後に、さすがに日本一の子育て支援を目指す宮田村で、多くの事業内容の充実であり、利用者の中には子連れ家族には優しい村との声が多くあるようでありました。

日吉津村の子育て支援センターでも、今後利用者か多くなりそうなので、更に施設の充実を図るべきであると思いました。

次に、高森町であります、20日の14時から引き続き視察をしました。視察目的は教育文化行政の取り組みと、地域コミュニティの取り組みについてであります。研修内容としまして、まず元気もりもりと市田柿発祥の里、カヌーと祭りの町高森町に視察研修に伺いました。

まず、伝統行事活動を通じた教育文化行政の取り組みについてであります、天竜川で毎年カヌーの大会を開催したり、獅子舞、龍神の舞、浦安の舞など多くの芸能を小中学生や大人によって盛んに行われておるそうです。行政としましては、伝統芸能の修理や、補助金を出し地域の子どもたちと大人が交流し、身近な歴史や文化に触れることで地域への愛着が高まる機会を作っておられます。人口は近隣から子育て世代の移住が増え、0歳から14歳までの割合が県内で2番目に近いし、昭和40年代の1万人から現在では1万3000人ほど増えておるようです。しかし、転入者の高森町に対する愛着は以前から住んでいる人と比べると少し低いし、町民アンケートでも30代が60パーセントで一番低かったそうです。

対策としまして、文化財に触れ合う場をもってもらう取り組みを行っておるようです。地域コミュニティの取り組みについてであります、自治組織への加入を進め、住民が積極的な街づくりを目的とした町民参加条例を平成15年に策定し、その後平成27年にはまちづくり基本条例を策

定されております。この条例には自治会加入に努めると努力義務が記載されております、しかし、自治会加入は年々減少し、29年度には74パーセントまで減少したようであります。次に高森町役場に視察に向かうときにですね、結構距離があったんですが、予定になかったことでありますが、送迎の車を議会事務局の方にさせていただきました。その道中にあるネウボラ拠点の施設のあったかてらすや東京オリンピック、パラリンピックに登場する巨大操り人形制作をしている、アグリ交流館に案内していただいて本当に助かりました。

最後になりますが、自治会加入は全国的に難しい課題でありますし、災害対応は自治会加入の一番の目的でありますのに、高森町を始め日吉津村も大変厳しい問題と感じました。以上、報告を終わります。

**○議長（井藤 稔君）** 報告が終わりましたので、報告第11号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

**○議長（井藤 稔君）** 質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

---

#### 日程第8 議案第25号

**○議長（井藤 稔君）** 日程第8、議案第25号日吉津村森林整備基金条例についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** ただいま議題となりました議案第25号日吉津村森林整備基金条例について

て、提案理由を申し上げます。森林環境譲与税については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条に、森林の整備に関する施策などに要する費用に充てなければならないと定められているところでございます。

このたび、森林環境譲与税の新設に伴い、森林の整備及びその促進に関する施策に要する財源に充てることを目的として、同税を原資とする基金を新たに設置するものでございます。

以上、議案第25号の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

**○議長（井藤 稔君）** 以上で提案説明を終わります。

---

#### 日程第9 議案第26号 から 日程第13 議案第30号

**○議長（井藤 稔君）** お諮りします。日程第9から日程第13までは条例改正ですので一括議

題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

**○議長（井藤 稔君）** 異議なしと認めます。したがって、日程第 9、議案第 26 号日吉津村税条例の一部を改正する条例につて、日程第 10、議案第 27 号日吉津村複合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてについて、日程第 11、議案第 28 号日吉津村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、日程第 12、議案第 29 号日吉津村保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について、日程第 13、議案第 30 号日吉津村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、以上 5 件を一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** ただいま一括議題となりました、議案第 26 号から議案第 30 号までの条例

改正につきまして提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 26 号日吉津村税条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、これは鳥取県税条例の改正に伴い、寄附金税額控除の対象とする特定非営利活動法人を追加するものでございます。

次に、議案第 27 号日吉津村複合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでありますけれども、ヴィレステひえづの各部屋の使用料につきましては、条例第 7 条関係の別表に基づき 1 時間当たりの料金を定めた上で消費税を外税として合算をした額を使用料としております。

本年 10 月 1 日より消費税率が、現行の 8 パーセントから 2 パーセント引き上げとなり 10 パーセントに改正となることに伴い、検討を進めてまいりましたけれども、これまで本村における公の施設の使用料・利用料につきましては、行財政改革推進プランに基づき 3 年に 1 度見直しを行っていることから、このたびの消費税引き上げに伴う見直しは行わず、来年度の 3 年に一度の見直しに合わせて検討することとしたいと考えております。このため、ヴィレステひえづの使用料も他の使用料と同様の取り扱いとして見直すため、外税である消費税を内税に改正し対応するものでございます。

次に、議案 28 号日吉津村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の



一部を改正する内閣府令が公布されたことに合わせて、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更や特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を新たに定めるなど所要の改正を行うものでございます。

次に、議案 29 号日吉津村保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、こちらにつきまして議案第 28 号と同様に子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行などにより、条文中支給認定保護者を教育・保育給付認定保護者に改正するものでございます。

次に、議案 30 号日吉津村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、10 月から消費税が改定されることに伴い、米子市が米子クリーンセンターに搬入される一般廃棄物処理にかかる手数料を改定されることから、本村においても同一施設に搬入する業者の価格均衡を保つため、搬入量が 10 キロあたり処理手数料を 195 円から 199 円に改正するものでございます。

以上、議案第 26 号から議案第 30 号までの提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますよう、よろしくお願い致します。

**○議長(井藤 稔君)** 提案説明が終わりました。ここでいったん休憩といたしたいと思います。再開時間は 10 時 30 分からといたします。よろしくお願いいたします。

**午前 10 時 18 分 休憩**

-----  
**午前 10 時 30 分 再開**  
-----

**日程第 14 議案第 31 号 から 日程第 17 議案第 34 号**

**○議長(井藤 稔君)** 再開します。お諮りします。日程第 14 から日程第 17 までは補正予算ですので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(井藤 稔君)** 異議なしと認めます。したがって日程第 14、議案第 31 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第 3 回)について、日程第 15、議案第 32 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 1 回)について、日程第 16、議案第 33 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)について、日程第 17、議案第 34 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 回)について、以上 4 件を一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

**○村長(中田 達彦君)** ただいま一括議題となりました、議案第 31 号から議案第 34 号までの補正予算について提案理由を申し上げます。

はじめに、議案第 31 号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第 3 回)でございますけれども、歳入歳出それぞれ 1,386 万 8,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 22 億 6,187 万 9,000 円とするものでございます。

歳出の主なものから説明申し上げますので、はじめに、9 ページをご覧ください。第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費に 80 万 6,000 円を計上しておりますが、これは自治会の旧公民館解体費用補助金に伴う負担金補助及び交付金が主なものであります。

次に、同款、同項、第 5 目企画費に 60 万 7,000 円を計上しておりますが、これは総合計画、行財政改革、人財育成などの事業推進にかかる支援業務委託料が主なものであります。

次に 10 ページをご覧ください。第 3 款民生費、第 2 項児童福祉費、第 1 目児童福祉総務費に 237 万 9,000 円の減額を計上しておりますが、これは保健師の産休代替等にかかる非常勤の保健師の応募がなかったことに伴う報酬の減額が主なものでございます。

次に、同款、第 3 項生活保護費、第 2 目生活保護扶助費に 561 万 4,000 円を計上しておりますが、これは平成 30 年度の医療扶助費等にかかる生活保護国庫負担金返還金が主なものでございます。

次に、第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 1 目保健衛生総務費に 122 万 6,000 円を計上しておりますが、これは育休復帰にかかる保健師の給与等が主なものでございます。

次に 11 ページをご覧ください。第 7 款土木費、第 3 項都市計画費、第 3 目公共下水道費に 541 万 7,000 円を計上しておりますが、ひえづ浄水センターの汚水配管修繕にかかる繰出金でございます。

次に 12 ページをご覧ください。第 8 款消防費、第 1 項消防費、第 2 目災害対策費に 80 万円を計上しておりますが、防災無線親局装置の機能低下等により緊急の修繕等が必要となったことによる委託料が主なものでございます。

最後に、第 11 款諸支出金、第 1 項基金費、第 11 目森林整備基金費に 20 万円を計上しておりますが、森林環境譲与税の新設に伴い、森林の整備及びその促進に関する施策に要する財源に充てることを目的に、新たに基金を設置し、積み立てるものでございます。

つづいて、歳入の主なものについてご説明申し上げますので、7 から 8 ページをご覧ください。

第2款地方譲与税、第3項森林環境譲与税、第1目森林環境譲与税では20万円を計上しておりますが、これは歳出の基金でもご説明をいたしました、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき新たに計上するものでございます。

第10款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税では6,244万9,000円を計上しておりますが、これは社会福祉費等が増となったことによる普通交付税の増額でございます。

次に、第15款県支出金、第2項県補助金、第5目消防費県補助金で200万8,000円を計上しておりますが、これは6月補正予算で計上した防災用IP無線導入事業にかかる交付金が交付されることに伴うものでございます。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金1億2,384万5,000円の減額と第19款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金7,937万8,000円で調整し、第21款村債、第1項村債、第2目臨時財政対策債では、発行可能額の変更により354万7,000円の減額を計上しております。

次に、議案第32号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1回)でございますけれども、歳入歳出それぞれ877万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億7,568万9,000円とするものでございます。

4ページをご覧ください。歳出では、第6款積立金、第1項基金積立金、第1目運営基金積立金に877万5,000円を計上しております。これは、前年度繰越金1,508万5,000円の計上に伴い、運営基金繰入金全額の631万円を減額し、残額を積み立てるものでございます。

次に、議案第33号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)でございますけれども、歳入歳出それぞれ4万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,482万3,000円とするものでございます。

4ページをご覧ください。歳出では、第3款諸支出金、第1項還付金及び還付加算金、第1目保険料還付金に4万1,000円を計上しております。これは過年度の保険料還付金で、歳入の事務費繰入金7万4,000円の減額と、前年度繰越金11万5,000円で調整しております。

最後に、議案第34号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)でございますけれども、歳入歳出それぞれ578万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億3,770万4,000円とするものでございます。

4ページをご覧ください。歳出では、第1款公共下水道費、第1項公共下水道費、第2目維持管理費に550万円を計上しております。これはひえづ浄水センターの施設について、当初予算に計上した以外の箇所で緊急性が高い配管等及び来年度の運転に支障を及ぼす恐れのある個所を修繕

するもので、歳入の一般会計繰入金 541 万 7,000 円、繰越金 36 万 5,000 円で調整するものでございます。

以上、議案第 31 号から議案第 34 号までのご説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(井藤 稔君) 以上で提案説明を終わります。

---

### 日程第18 議案第35号 から 日程第22 議案第39号

○議長(井藤 稔君) お諮りいたします。日程第18から日程第22までは、いずれも決算の認定に関するものでございますので、一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井藤 稔君) 異議なしと認めます。したがって、日程第18、議案第35号平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、議案第36号平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第20、議案第37号平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第21、議案第38号平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを日程第22、議案第39号平成30年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長(中田 達彦君) ただいま一括議題となりました決算認定関係の議案第 35 号から議案第 39 号までご説明申し上げます。はじめに、議案第 35 号平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額は、26 億 1,712 万 7,223 円、歳出総額は 25 億 2,698 万 1,603 円で、歳入歳出差し引きは 9,014 万 5,620 円の繰り越しとなっております。また、翌年度へ繰越す事業の繰越額は、会計年度任用職員導入例規整備支援業務委託料や土砂一時仮置場整備事業など 776 万 7,000 円でございます。

次に、平成 30 年度決算説明資料から主要施策の主なものを申し上げます。総務関係でございますけれども、庁舎非常用発電設備更新工事など庁舎管理運営に 4,719 万 2,375 円、村内の土地購入など用地管理に 1 億 7,721 万 6,353 円、ハイビジョンによる CATV チャンネルなどひえづチャンネル運営事業に 894 万 9,180 円、ふるさと納税の記念品などふるさと納税推進事業に 1,889

万 2,058 円、新築住宅購入にかかる借入利息助成に 811 万 4,460 円、ハザードマップの更新や住宅用火災報知機設置など災害対策費に 371 万 8,139 円、福祉避難所非常用発電設備設置事業に 9,413 万 6,713 円を支出しております。

福祉関係では、障がい者の積極的な社会参加を推進する障害者自立支援給付事業に 9,807 万 6,138 円、生活困窮者の相談や就労支援など生活困窮者自立支援事業に 278 万 9,472 円などを支出しております。

また、小規模保育所のより良い保育環境づくりのための小規模保育施設支援事業に 395 万 2,800 円、在宅育児世帯への経済的な支援として在宅育児サポート事業に 192 万 8,143 円、日吉津保育所への施設型給付やパジャちゅうりっぷ保育園、日吉津ベアーズへの地域型給付などの特定教育・保育施設等給付事業に 1 億 4,057 万 8,395 円を支出しております。

農業関係では、転作田を団地化し、生産性の高い転作の推進を助長するため、指定作物の作付に対し、村単独で助成を行う転作奨励単独事業に 204 万 8,238 円、水路・農道等を保全・補修する地域の共同活動を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮及び担い手農家の負担軽減を図る多面的機能支払交付金事業に 273 万 460 円を支出しております。

また、土木関係では、除雪対応はなかったものの村道植栽等維持管理や村道橋梁補修点検業務など道路維持事業に 1,468 万 785 円、河川敷の災害復旧工事など河川敷運動公園管理事業に 1,998 万 2,820 円を支出しております。公共下水道関係では、施設の修繕等による機能維持のため、維持管理事業に 3,425 万 6,358 円、ひえづ浄水センター塀設置工事など建設事業に 2,054 万 2,760 円を支出しております。

教育関係では、問題を抱える児童・生徒とその家族への支援策を学校とともに構築するスクールソーシャルワーカー活用事業に 187 万 8,081 円、小学生による沖縄交流や中学生によるオーストラリア交流など人材育成交流事業に 457 万 2,959 円などを支出しております。

次に、基金についてでございますけれども、夢はぐくむ村づくり基金に 4,028 万 1,000 円、公共施設等建設基金に 8,525 万 2,000 円を積立するなど基金全体では 7 億 9,830 万 6,000 円となりました。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

なお、地方債の現在高は、前年度より 1 億 12 万 8,000 円増え、25 億 6,395 万 7,000 円となっております。

以上、一般会計の概略の説明とさせていただきます。

次に、議案第 36 号平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますけれども、歳入歳出決算は、歳入総額 3 億 8,853 万 2,376 円に

対し、歳出総額 3 億 7,344 万 5,897 円で、歳入歳出差し引きで 1,508 万 6,479 円の繰り越しとなっております。

次に、議案第 37 号平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますけれども、歳入歳出決算は、歳入総額 4,495 万 4,932 円に対し、歳出総額 4,483 万 8,772 円で、歳入歳出差し引きで 11 万 6,160 円の繰り越しとなっております。

次に、議案第 38 号平成 30 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計決算の認定についてでございますけれども、歳入歳出決算は、歳入総額 1 億 4,325 万 206 円に対し、歳出総額 1 億 4,153 万 3,246 円で、歳入歳出差し引きで 171 万 6,960 円の繰り越しとなっております。

次に、議案第 39 号平成 30 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計決算の認定についてでございますけれども、歳入歳出決算は、歳入総額 69 万 6,439 円に対し、歳出総額 30 万 7,300 円で、歳入歳出差し引きで 38 万 9,139 円の繰り越しとなっております。

以上、議案第 35 号から第 39 号までのご説明とさせていただきますが、詳細については総務課長からご説明させていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 失礼します。そうしますと、決算内容について補足をさせていただきたいというぐあいに思います。決算書には前年度額、あるいは前年度比などは記載されておられませんけれども、前年度との比較がひとつの判断になるというぐあいに思いますので、補足的に申し上げたいという具合に思います。

まず、一般会計決算の歳入についてご説明を申し上げますので、2 ページをご覧ください。歳入総額については、収入済額 26 億 1,712 万 7,223 円で前年度比 7,115 万 2,000 円、2.6 パーセントの減となっております。

款ごとに、主なものを説明しますので決算書の 5 ページをご覧ください。第 1 款村税の収入済額ですが、9 億 3,450 万 6,971 円で、前年度比 1,137 万 5,000 円、1.2 パーセントの増となっております。これは、固定資産税が 6 億 2,982 万 6,115 円で前年度比 2,575 万 2,000 円の減となったものの、村民税が 2 億 6,781 万 395 円、前年度比 3,597 万 2,000 円の増と、村民税の個人所得割が伸びたことが主な要因であります。その他は、軽自動車税、たばこ税、入湯税も若干増加となっております。なお、村税全体の徴収率につきましても前年度並みとなっております。

次に 6 ページをご覧ください。第 9 款地方交付税の収入済額は 4 億 3,165 万 9,000 円で、前年度比 4,003 万 9,000 円、10.2 パーセントの増となっております。これは社会福祉にかかる扶助費の増や税収の減が主な要因であります。

次に 8 ページをご覧ください。第 13 款国庫支出金の収入済額は 1 億 9,991 万 1,008 円で、前年度比 745 万 6,000 円、3.9 パーセントの増となっておりますが、臨時福祉給付金にかかる補助金が減となったものの、生活保護費や村営住宅建替事業の実施に伴います補助金の増等が主な要因でございます。

次に 9 ページをご覧ください。第 14 款県支出金の収入済額は 1 億 4,339 万 9,370 円で、前年度比 928 万 8,000 円、6.9 パーセントの増となっておりますが、がんばる農家プラン事業などの増が主な要因であります。

次に 11 ページをご覧ください。第 16 款寄附金の収入済額は 4,025 万 6,338 円で、前年度比 2,027 万 1,000 円、101.4 パーセントの増となっておりますが、ANA や楽天など寄附窓口の強化を図ったことが主な要因であります。

次に 12 ページをご覧ください。第 19 款諸収入の収入済額は 2,777 万 5,951 円で、前年度比 2,481 万 1,000 円、47.2 パーセントの減となっております。これは繰越事業における小学校への太陽光発電設備の設置などが完了したことが主な要因であります。

次に 13 ページをご覧ください。第 20 款村債の収入済額は 2 億 8,065 万 7,000 円で、前年度比 2 億 8,132 万 7,000 円、50.1 パーセントの減となっております。これは土地開発公社にかかる公共用地先行取得等事業債の減が主な要因であります。

つづいて、歳出の概要についてご説明申し上げますので、4 ページをご覧ください。歳出総額については、支出済額 25 億 2,698 万 1,603 円で前年度比 3,470 万円、1.4 パーセントの減でありました。款ごとに、主なものを説明しますので、決算書の 15 ページをご覧ください。第 2 款総務費の決算額は 6 億 7,227 万 5,828 円で、前年度比 1 億 4,410 万 4,000 円、17.7 パーセントの減となっておりますが、これは庁舎非常用発電設備更新工事があったものの、土地開発公社経営健全化計画に基づきます公有財産の購入の完了に伴う減が主な要因でございます。

次に 19 ページをご覧ください。第 3 款民生費の決算額は 7 億 7,586 万 4,980 円で、前年度比 883 万 1,000 円、1.1 パーセントの減となっております。障害者自立支援給付事業、障害児通所給付事業、特定教育・保育施設等給付事業、生活保護費などは増となったものの、国保繰出金の大幅な減が主な要因であります。

次に 23 ページをご覧ください。第 4 款衛生費の決算額は 1 億 5,406 万 2,709 円で、前年度並みであります。土砂一時仮置場整備事業 226 万 4,000 円を翌年度に繰越しをしております。

次に 25 ページをご覧ください。第 5 款農林水産業費の決算額は 8,305 万 9,967 円で、前年度比 509 万 3,000 円、6.5 パーセントの増となっております。これは農業者トレーニングセンターの屋

根等修繕工事が減となったものの、がんばる農家プラン事業補助金の増などが主な要因でございます。

次に 28 ページをご覧ください。第 7 款土木費の決算額は 1 億 7,477 万 8,965 円で、前年度比 9,481 万 2,000 円、118.6 パーセントの増となっております。これは河川敷運動公園災害復旧工事や公共下水道繰出金、村営住宅建替工事の増などが主な要因でございます。

次に 29 ページをご覧ください。第 8 款消防費の決算額は、1 億 1,007 万 8,876 円で、前年度比 9,421 万円、593.7 パーセントの増となっております。これは福祉避難所非常用発電設備設置事業に伴う増が主な要因であります。

次に 30 ページをご覧ください。第 9 款教育費の決算額は 1 億 7,248 万 5,909 円で、前年度比 1 億 4,134 万 1,000 円、45.0 パーセントの減となっております。これは小学校特別教室棟空調整備や太陽光発電設備、また、小学校体育館の空調整備など繰越事業の完了に伴います小学校費の減が主な要因であります。

次に 35 ページをご覧ください。第 10 款公債費の決算額は 1 億 9,369 万 8,039 円で、前年度比 3,654 万 8,000 円、15.9 パーセントの減となっております。土地開発公社にかかる繰り上げ償還の完了に伴う元金の減が主な要因であります。同じく第 11 款諸支出金の決算額は 1 億 2,875 万 5,279 円で、前年度比 1 億 539 万 7,000 円、451.2 パーセントの増となっております。これは夢はぐくむ村づくり基金、並びに公共施設等建設基金積立金の増が主な要因であります。

以上で、一般会計の決算概要説明とさせていただきます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計決算の概要について説明をさせていただきます。歳入について決算書 43 ページをご覧ください。歳入総額は、調定額 4 億 373 万 4,484 円に対し、収入済額は 3 億 8,853 万 2,376 円で、前年度比 8,669 万円、18.2 パーセントの減、収入未済額は 1,511 万 6,808 円となっております。

主なものを説明しますので、46 から 48 ページをご覧ください。46 ページの第 1 款国民健康保険税が 7,543 万 8,293 円で構成率 19.4 パーセント、第 4 款県支出金は 2 億 6,945 万 8,983 円で構成率 69.4 パーセント、47 ページの第 8 款繰入金が 3,570 万 8,360 円で 9.2 パーセント、となっております。

なお、国民健康保険税の徴収率は 83.2 パーセント、昨年度の 83.5 パーセントと比べますと 0.3 ポイント下がってきております。これは、一般被保険者の徴収率は上がってきたものの、退職被保険者等の徴収率が下がったことが影響しております。引き続き、徴収ネットを中心とした各課の連携を密に、更なる徴収率の向上に努めてまいりたいと思います。



次に歳出について決算書 44 ページをご覧ください。歳出総額は、予算現額 3 億 8,046 万 2,000 円に対しまして、支出済額は 3 億 7,344 万 5,897 円で、前年度比 9,463 万 3,000 円、20.2 パーセントの減であり、不用額が 701 万 6,103 円、予算執行率は 98.2 パーセントで昨年度より 0.5 パーセント増となっております。

主なものを説明しますので、49 から 52 ページをご覧ください。まず、49 ページの第 2 款保険給付費が 2 億 5,867 万 8,833 円で構成率 69.3 パーセント、それから 51 ページの第 5 款国民健康保険事業納付金が 7,454 万 5,766 円で構成率 20.0 パーセント、それから 52 ページの第 7 款諸支出金が 2,197 万 1,903 円で構成率 5.9 パーセントとなっております。

なお、歳出全体で最も多く支出しております保険給付費は前年並みでありまして、入院等医療費が安定していたことが伺えます。併せて、県一本化に伴います納付金が保険税を下回ったため、基金からの補てんの必要がありませんでした。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の概要について説明いたします。決算書 54、55 ページをご覧ください。54 ページの歳入につきましては、調定額 4,523 万 932 円に対しまして、収入済額は 4,495 万 4,932 円で前年度比 188 万 3,000 円、4.4 パーセントの増、未収入額は 27 万 6,000 円となっております。未収入額は、普通徴収保険料において、年度内に支払いが完了しなかったことが原因となっております。

次に 55 ページの歳出につきましては、予算現額 4,570 万 2,000 円に対しまして、支出済額は 4,483 万 8,772 円で、前年度比 178 万円、4.1 パーセントの増で、予算執行率 98.1 パーセント、不用額は 86 万 3,228 円となっております。58 ページの第 2 款後期高齢者医療広域連合納付金が 4,337 万 7,112 円で、構成率 96.7 パーセントと歳出のほとんどを占めています。

次に、公共下水道事業特別会計決算の概要について説明いたします。歳入について決算書 60 ページをご覧ください。歳入総額は、調定額 1 億 4,770 万 9,992 円に対し、収入済額は 1 億 4,325 万 206 円で前年度比 2,122 万 6,000 円、17.4 パーセントの増、徴収率は 97.0 パーセントで、収入未済額は 444 万 6,448 円となっております。主なものは、62 ページの第 2 款下水道使用料であります使用料及び手数料は、調定額 6,927 万 143 円に対しまして収入済額 6,481 万 357 円、徴収率 93.6 パーセント、収入未済額 444 万 6,448 円となっております。前年度比で徴収率は 0.5 ポイント上がったところでありまして、徴収率を伸ばすためには、現年分が未収入とならない対策が必要でありますので、先ほどの国保等税関係と合わせて、徴収ネットの強化を含め引き続き対策を練っていきたいと考えております。

歳出について決算書 61 ページをご覧ください。歳出総額は、予算現額 1 億 5,044 万 7,000 円に対

し、支出済額は1億4,153万3,246円で前年度比1,959万1,000円、16.1パーセントの増、予算執行率94.1パーセント、不用額は756万3,754円となっております。

主なものは、64ページの第2款公債費で、償還が終了したことなどによる元利償還金の減はあったものの、63ページの第1款公共下水道費のうち下水処理場の外壁修繕工事に伴う公共下水道建設費の増が要因となっております。

最期になりますけれども、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計決算の概要について説明いたします。歳入について決算書66ページをご覧ください。歳入総額は、調定額69万6,439円に対し、収入済額は同額となっております。主なものは、68ページの第2款前年度の繰越金63万9,779円と第3款分担金及び負担金5万6,660円で、事象のあった町からの負担金でございます。

歳出について決算書67ページをご覧ください。歳出総額は、予算現額70万8,000円に対しまして、支出済額は30万7,300円で、予算執行率43.4パーセント、不用額は40万700円となっております。これは、69ページの第1款総務費で、事象のあった案件についての審査会の開催に伴う報酬や費用弁償が要因でございます。

以上、議案第35号から第39号までの決算書の補足説明とさせていただきますので、よろしくご承認頂きたいと思っております。以上で終わります。

**○議長（井藤 稔君）** 以上で提案説明を終わります。決算に関する議案について提案説明が終わりましたので、監査委員の審査報告を求めます。

松本監査委員お願いいたします。

**○監査委員（松本 二三子君）** 監査委員の松本です。平成30年度各会計の決算審査報告をいたします。地方自治法第233条第2項及び、第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成30年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算並びに、国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算のほか特別会計3件について審査報告をいたします。

審査は、7月29・30・31日の3日間、事務局立ち会いのもと実施しました。各担当課長及び職員に出席してもらい、各会計の歳入歳出決算書及び決算説明資料を基に施策の実施状況などの説明を受け、その内容について確認質疑を行いました。

その結果、審査に付された平成30年度一般会計歳入歳出決算書並びに国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査特別会計決算書及び、各会計の附属書類は関係法令に準拠して調整されておりました。かつ、これらの係数は関係諸帳簿証拠書類と符合

し、正確であると認めました。

なお、中田村長へは8月27日に、平成30年度決算審査意見書を提出しています。

つづきまして、各会計の決算状況について報告します。平成30年度一般会計の歳入は、歳入予算現額26億561万円に対し、調定額が26億3,485万6,235円、決算額は26億1,712万7,223円でした。調定額に対する収入割合は99.3パーセント、前年度対比で約7,115万円の減でした。

税金において評価替えの年だという理由から、固定資産税全体が減収となりましたが、土地・家屋分については今後、増収が見込まれるようです。また、住民税の個人分の伸びが順調で3,597万2,000円の増収となり固定資産税の減収分を補い、法人税の均等割り分が底支えしているといえます。

税の徴収については、これまでの子育て支援・移住定住などの施策の効果からの、人口の増加はうれしいことですが、それに伴い滞納額が膨らんだようです。税の公平性からも徴収ネットなどに今以上に力を入れられ、大変だと思いますがそれぞれの事情にも寄り添える、滞納対策をお願いしたいと思います。

返礼品が地場産品のみ、3割までという決まりの中で、ふるさと納税が増収となっています。ネットの活用や、村内事業所の協力を得るなど努力が見られます。

歳入決算額のうち、自主財源の占める割合は55.9パーセントで、前年度比8.2ポイント上昇しています。自主財源率は県内で常に上位にありますが、将来を見据えて、自主財源の確保を進め、さらに健全な財政運営に努めていただきたいと思います。

一般会計歳出は、予算現額26億561万円対し、決算額が25億2,698万1,603円でした。執行率は97パーセント、前年度対比で約3,470万円の減でした。翌年度繰越財源額は、社会福祉費への国県支出金45万4,000円を差し引いた731万3,000円、不用額は7,086万1,397円でした。1番大きなものとして、健全化計画に基づいて進めてきた土地開発公社の土地の購入と売却による30年にわたる課題の解消があります。農業委員会の力も借り、小学校の農園・村民農園として、現在進行形で活用されているところもあります。これからも単発に終わらず、土地の有効利用に努めていただくよう、お願いします。

一般会計の実質収支は8,283万3,000円の黒字でした。

次に国民健康保険事業勘定特別会計について報告します。歳入予算現額3億8,046万2,000円に対し、調定額が4億373万4,484円、決算額は3億8,853万2,376円でした。調定額に対する収入割合は96.2パーセント。前年度対比は約8,668万円の減です。収入未済額が1,511万6,808円、不納欠損は8万5,300円あります。全国的に保険税の滞納は減る傾向にないようですが、引

き続き、徴収事務についての強化をお願いしたいと思います。

歳出予算現額 3 億 8,046 万 2,000 円に対し、決算額 3 億 7,344 万 5,897 円。前年度対比では約 9,466 万円の減でした。保険給付費は 2 億 5,867 万 8,833 円で前年度並みとなっています。基金積み立て金は 605 万 6,111 円でした。医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分を合わせた国民健康保険事業納付金の 7,454 万 5,766 円は、県一本化になり、県へ納付されます。今後も保険税の適正化と保険事業に努めていただくよう、お願いします。

つづいて、後期高齢者医療特別会計について報告します。歳入予算現額 4,570 万 2,000 円に対し、調定額が 4,523 万 932 円、決算額は 4,495 万 4,932 円でした。調定額に対する収入割合は 99.3 パーセント前年度対比では約 188 万円の増でした。収入未済額の 27 万 6,000 円は、年度内に入らなかったということでした。

歳出予算現額 4,570 万 2,000 円に対し、決算額は 4,483 万 8,772 円。前年度対比は約 178 万円の増でした。歳入歳出ともに増になっているのは、被保険者数の伸びにもよるようです。県で広域連合を組織され、安定した財政運営のもと取り組まれています。

被保険者の資産管理や保険料の徴収などについては、市町村の事務ですので、これからも、制度の説明など引き続き、丁寧な対応をお願いします。

つづいて、公共下水道事業特別会計について報告します。歳入予算現額 1 億 5,044 万 7,000 円に対し、調定額が 1 億 4,770 万 9,992 円決算額は、1 億 4,325 万 206 円でした。調定額に対する収入割合は 96.9 パーセント。前年度対比では、約 2,122 万円の増でした。収入未済額が 444 万 6,448 円あり、不納欠損額は 1 万 3,338 円です。歳出予算現額 1 億 5,044 万 7,000 円に対し、決算が 1 億 4,153 万 3,246 円。前年度対比では、1,959 万円の増でした。主なものは、ひえづ浄水センターの塀の設置工事です。翌年度へ繰り越すべき財源 135 万円を差し引いた 36 万 7,000 円が実質収支額です。

使用料の減免が段階的に本来の金額に戻りつつあります。これからも適正な徴収に努められ、今後は処理施設だけでなく、維持管理費への長期的な計画の必要性も検討していただきたいと思っています。

つづいて、西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計について報告します。歳入予算現額 70 万 8,000 円に対し、調定額が 69 万 6,439 円、決算額は 69 万 6,439 円でした。歳出予算現額 70 万 8,000 円に対し、決算額は 30 万 7,300 円、費用弁償や報酬ということです。不用額が 40 万 700 円でした。

この事業は 29 年と 30 年度に持ち回りで日吉津村が担当しました。この 2 年間で本村にかかる

案件はありませんでした。

最後になりますが、決算審査というのは地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、決算書その他関係書類により、計数を確認するとともに、予算が効率的に執行されているか等について審査を行うとあります。新年度予算を未執行とせず、適正に執行されることは当然のこととして、「ひえづのうた」のように、作って終わりではなく、DVD を作成して全戸配布をしたり、ダンスチームを結成したり、ユーチューブを活用して「ひえづのうた」をたたみかけるように広めていく事業のやり方も、日吉津村の PR にもなるのでいいのかなと思いました。

また、今回はじめて監査委員をさせていただいて、細かいところまでみせていただき、説明を聞いたりして、各事業に各担当課の、そのまた各担当者の工夫やら苦労も見られたように思います。1 つの組織として各課長を中心に、今以上に意見や困りごとを話し合える雰囲気を作り、チーム日吉津で頑張っていたきたいと思います。今回前年度と比べて予備費充用が多くみられました。諸事情はあると思いますが、予算編成に向けて適切な活用をお願いします。

以上で、平成 30 年度決算審査報告を終わります。

**○議長（井藤 稔君）** 以上で決算審査報告を終わります。岡嶋前代表監査委員様、そして先ほど報告していただきました議会選出の松本監査委員には、大変お世話になりました。ありがとうございます。

---

### 日程第23 議案第40号

**○議長（井藤 稔君）** つづきまして日程第23、議案第40号日吉津村監査委員の選任についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** ただいま議題となりました、議案第 40 号日吉津村監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

日吉津村監査委員岡嶋利行氏が、令和元年 8 月 31 日をもって辞任されることに伴い、村上順一氏を令和元年 9 月 20 日から令和 5 年 9 月 19 日までの 4 年間、選任したく、本議会の同意を求めます。

岡嶋氏におかれましては、平成 27 年 12 月 18 日から約 3 年 8 ヶ月の間、御尽力賜りました。深く感謝申し上げます。また、選任したく提案させていただいた村上氏におかれましては海川自治会にお住まいで、お配りしておりますとおり、鳥取県職員としてお勤めされた後、現在では村の選挙管理委員会委員のほか地域活動にも御活躍されております。

以上、議案第 40 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご同意賜ります

ようお願いいたします。

---

#### **日程第24 議案第41号**

○議長（井藤 稔君） 日程第24、議案第41号日吉津村教育委員の任命についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第41号日吉津村教育委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。日吉津村教育委員会委員下口哲司氏が、令和元年10月6日をもって任期満了されることに伴い、令和元年10月7日から令和5年10月6日までの4年間、再任したく議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案第41号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 以上で提案説明を終わります。

---

○議長（井藤 稔君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、9月5日木曜日、一般質問となります。よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れ様でした。

**午前11時19分 散会**

---